

第1回大和町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年2月19日（水）午後4時
場 所：議会第1委員会室

◇ 次 第 ◇

1. 開 会

2. 開会挨拶 本部長

3. 大和町新型コロナウイルス感染症対策本部について…………… 資料1

4. 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

区 分	中 国	日 本	その他	合 計
患 者 数	44,653人	29	539人	45,221人
死亡者数	1,113人	0人	2人	1,115人

※令和2年2月13日時点（厚生労働省発表）

5. 本町の対応状況について

1月31日 ホームページにて「新型コロナウイルス関連」情報提供

2月 5日 臨時庁議にて各課長等に発生状況等の説明、今後の対応確認等

6. 今後の対応について

1) 感染対策の啓発普及

過剰に心配することなく、手洗いやマスクの着用を含む、咳エチケットなどの通常の感染症対策が重要となりますので、所管施設及び職員への周知徹底をお願いする。

（1）手洗い

（2）普段の健康管理

（3）適度な湿度（50～60％）を保つ

※参考

新型コロナウイルス感染症に備えて（内閣官房広報室ホームページ）

新型コロナウイルス感染症対策（内閣官房広報室ホームページ）

新型コロナウイルスに関するQ & A（厚生労働省ホームページ）

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起チラシ（宮城県）

2) 消毒液の備蓄について

在庫 健康支援課所有

- ・手指消毒用エタノール液（500 ml）：100本
- ・手指・皮膚用アルコール消毒薬（800 ml）：3本
- ・ 同 詰め替え（4.5l）：3本

危機対策室所有

- ・手指消毒薬【逆性石けん液 10%】（500 ml）：75本
- ・薬用ハンドソープ：24本
- ・清掃用除菌洗浄剤（4Kg）：8個
- ・ポンプ式容器（400 ml用）：100本

3) 住民への周知について

2月下旬 フェイスブック、ツイッター等のSNSへの注意喚起等の掲載

3月1日 感染予防周知用チラシ（A4版）の全世帯への配布…………… 資料2

7. その他

8. 閉会挨拶 副本部長

9. 閉 会

大和町新型インフルエンザ等対策本部名簿

番号	役職	所属役職名	氏 名	備 考
1	本 部 長	町長	浅 野 元	
2	副本部長	副町長	浅 野 喜 高	
3	副本部長	教育長	上 野 忠 弘	
4	本 部 員	総務課長	後 藤 良 春	
5	本 部 員	財政課長	千 坂 俊 範	
6	本 部 員	まちづくり政策課長	千 葉 正 義	
7	本 部 員	税務課長	千 葉 喜 一	
8	本 部 員	町民生活課長	村 田 良 昭	
9	本 部 員	子育て支援課長	小 野 政 則	
10	本 部 員	福祉課長	吉 川 裕 幸	
11	本 部 員	農林振興課長	遠 藤 秀 一	
12	本 部 員	商工観光課長	文 屋 隆 義	
13	本 部 員	都市建設課長	江 本 篤 夫	
14	本 部 員	上下水道課長	蜂 谷 俊 一	
15	本 部 員	会計課長	三 浦 伸 博	
16	本 部 員	議会事務局長	浅 野 義 則	
17	本 部 員	教育総務課長	櫻 井 和 彦	
18	本 部 員	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭	
19	本 部 員	公民館長	阿 部 昭 子	
20	本 部 員	徴収対策室長	遠 藤 眞起子	
21	本 部 員	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭	
22	事 務 局	危機対策室長	蜂 谷 祐 士	
23	事 務 局	健康支援課長	櫻 井 修 一	

大和町新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 新型コロナウイルス感染症が国内で拡大している状況を鑑み、町として感染拡大防止の対応を実施するための体制として、新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「本部」という。）を設置する。

2. 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長が必要と認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

本部長：町長

副本部長：副町長、教育長

本部長員：総務課長、福祉課長、財政課長、まちづくり政策課長、税務課長、

町民生活課長、子育て支援課長、農林振興課長、商工観光課長、

都市建設課長、上下水道課長、会計課長、議会事務局長、教育総務課長、

生涯学習課長、徴収対策室長、

事務局：危機対策室長、健康支援課長

3. 新型コロナウイルス感染症等に関する報告と対策方針案の報告を受け、実施の決定と必要な指示、命令を行う。

1) 町内公共施設の閉鎖、利用制限、町の行事の中止、延期等の決定等

2) 町職員の勤務体制の見直し

4) 新型コロナウイルス感染症対策の予算措置

5) 臨時的な診療所開設の決定（町内公共施設等）

6) その他重要事項の決定

5. 前各項に定めるもののほか、本部運営に関する事項その他必要な事項は本部長が定める。

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について

令和元年12月以降、新型コロナウイルスに関連した感染症の発生が中国を中心に報告されています。国内でも複数の感染が確認されています。

風邪や季節性インフルエンザなどの感染予防対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要になります。感染症対策に努めていただくようお願いします。

○新型コロナウイルス感染症とは？

新種のコロナウイルスが原因と考えられる感染症です。

○どうやって感染するの？

どのように感染するのかは、現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられています。

（1）飛まつ感染

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出され、別の人があるウイルスを口や鼻から吸い込み感染します。

※主な感染場所：劇場、満員電車などの人が多く集まる場所



（2）接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえ、その手で周りの物に触れて、ウイルスが付き、別の人がある物に触ってウイルスが手に付きます。その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。

※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど



【 新型コロナウイルス電話相談窓口 】

中国湖北省及び浙江省から帰国した方や、このような方と接触した方で、帰国又は接触から2週間以内に、発熱や咳などの呼吸器症状がある場合には、まずは相談窓口にご相談ください。

◇宮城県の相談窓口◇

新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口

電話：022-211-3883 受付時間：9時～21時

◇国の相談窓口◇

厚生労働省新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

電話：0120-565653（フリーダイヤル） 受付時間：9時～21時

◎詳しい情報については、大和町ホームページをご覧ください。

問合せ先：大和町健康支援課

電話：022-345-4857

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は『手洗い』や『マスクの着用を含む咳エチケット』です。

1. 手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

2. 普段の健康管理

十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫を高めておきましょう。

3. 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。加湿器などを使って適度な湿度（50～60％）を保ちましょう。

4. 咳エチケット

くしゃみが出るときは、飛まつ（咳やくしゃみなどで飛び散る唾液のしぶき）にウイルスを含んでいるかもしれませんので、ティッシュなどで鼻と口を覆う、とっさの時は袖や上着の内側で覆うなどの対策を心がけましょう。

3つの咳エチケット



第1回大和町新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項等

令和2年2月19日（水）

1. 感染対策の啓発普及

手洗いやマスクの着用を含む、咳エチケットなどの通常の感染症対策が重要であることから周知徹底を行っていく。

2. 消毒液の備蓄について

健康支援課及び危機対策室所有分について報告し情報共有を行った。

3. 住民への周知について

2月下旬よりSNSにより注意喚起を実施。3月1日に全世帯へ感染予防周知用チラシを配布する。

4. その他

- ① 小中学校卒業式は、文科省からの通知に則り現段階においては、予定通り実施することになっている。
- ② 消毒液を庁内施設、庁舎内トイレ、窓口に設置する。あわせて、チラシ等の配布で手指消毒の徹底をしていく。
- ③ 災害協定を結んでいる企業等を通じて消毒液等の確保を図っていく。